

## 中央防災会議資料

# 静岡県の地震防災対策

静岡県地震対策アクションプログラム 2001

プロジェクト「トウカイ(=東海・倒壊)ゼロ」の推進

平成 13 年 12 月 18 日

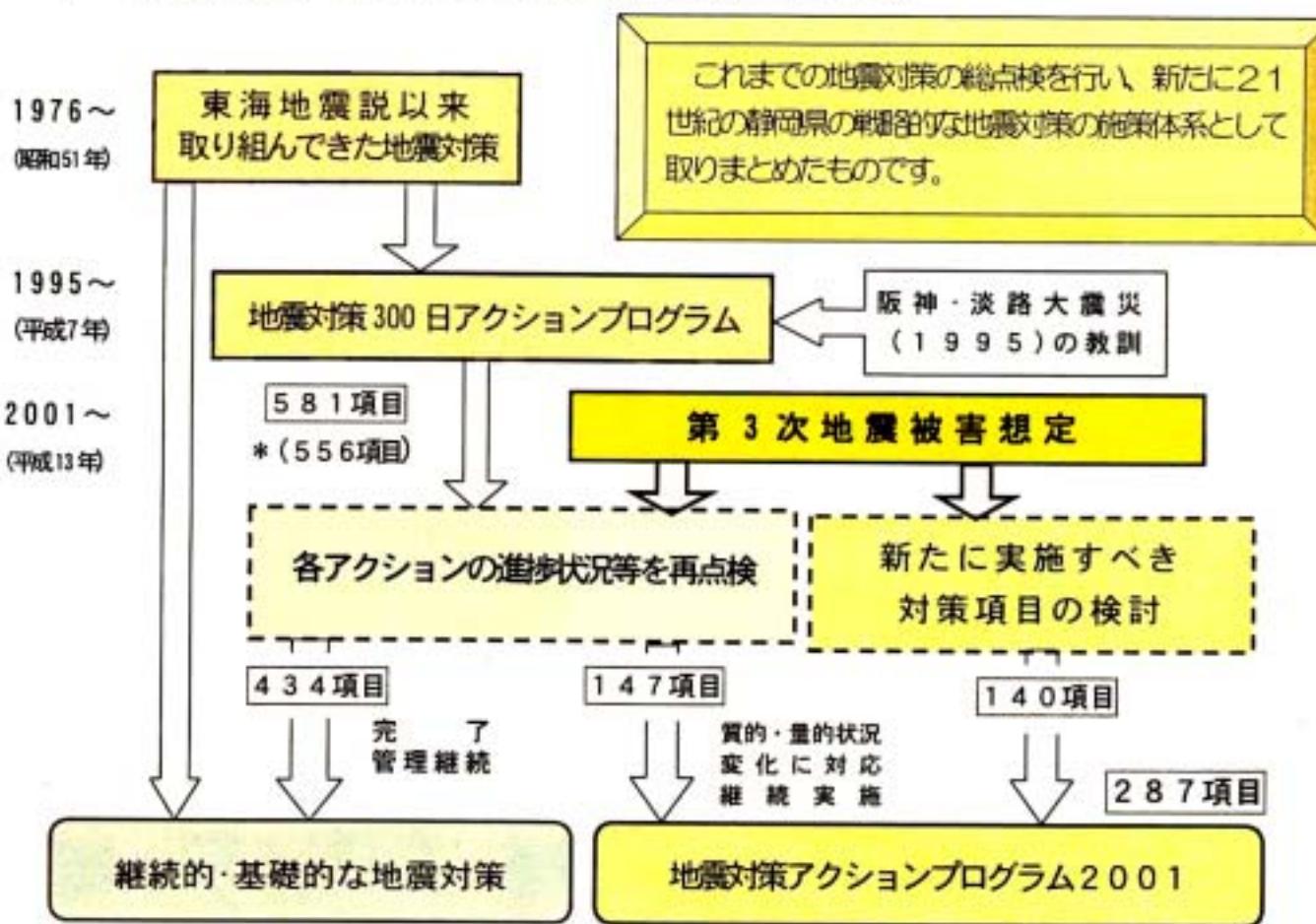
石川 嘉延

# 静岡県地震対策アクションプログラム2001

減災（ミティゲーション）の考え方を基本として

東海地震 今こそ立ち向かおう 全県民で！

## 1 「地震対策アクションプログラム2001」とは

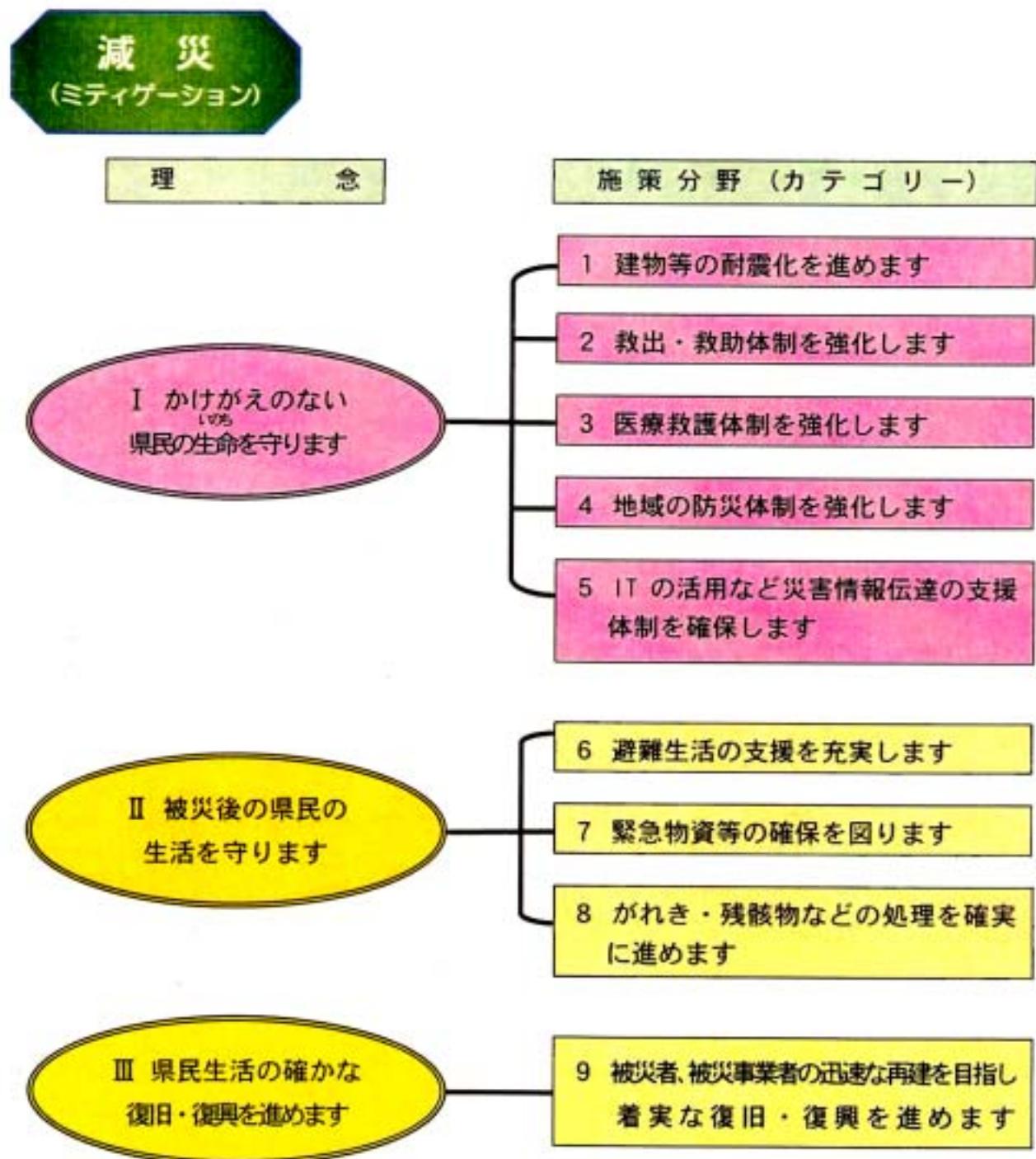


### アクションの進め方

- 1 アクションプログラムの中で緊急に実施すべきアクションについては、既に着手している事項も含め、早期の完了を目指します。  
なお、予算を必要とするものについては、補正予算を含め必要な予算措置を行います。
- 2 国の制度改正を要するもの、他県や関係機関との協調が必要なもの、大規模なシステム及び予算等の検討に時間を要するものなどについては、原則として年度内に取組の方向を明らかにし、年次計画を策定して計画的に推進します。
- 3 地震対策は、日々変化する状況に応じて見直しを行うことが必要であり、アクションの内容を常に最適なものとしていきます。

## 2 基本方針及び施策体系

地震対策アクションプログラム2001は、予想される被害の増加原因を分析し、持てる資源を最大限に活用して、被害を可能な限り減らしていくこうとする「減災」(ミティゲーション)という考え方に基づき、3つの理念と9つの施策分野(カテゴリー)による施策体系によって進めていきます。



### 3 重点アクション

(32アクション)

アクション	内 容	関係部局
<b>カテゴリーアクション</b>		
カテゴリーワーク	建物等の耐震化を進めます	
プロジェクト「TOUKAI-O」の推進	・旧耐震基準の木造住宅60万棟の簡易耐震診断の実施。必要な住宅への専門家による診断や相談の実施 ・耐震補強等に対する支援制度の創設	都市住宅部、防災局
公立・私立学校の緊急耐震化の促進	・公立・私立の高等学校、小・中学校等の耐震化を緊急に進める。	総務部、教育委員会
市町村管理跨道橋の耐震化の促進	・緊急輸送路の確保と安全のため、東名高速道路に架る市町村が管理する跨道橋の耐震対策を促進する。	土木部
広域の緊急輸送体系の確保 WG	・緊急輸送体系（陸・海・空）の確認 ・緊急輸送の確保	土木部、企画部、県警本部、防災局
交通情報収集提供装置等の拡充整備	・交通情報の収集及び提供に威力を発揮するITVや交通情報収集提供装置の拡充整備を図る。	警察本部
重要文化財等の保全	・災害による県内の重要文化財や貴重資料等の損壊を防ぎ後世に伝える。	教育委員会
カテゴリーワーク	救出・救助体制を強化します	
他の機関からの応援に対する受援体制の整備	・緊急消防援助隊及び自衛隊等の受け入れに対し、受け入れ基地や情報連絡手段の整備、訓練の実施等受援体制を整備	防災局、県警本部
由比地すべり防止区域警戒配備体制の強化	・国直轄地すべり防止事業が完了し、防止区域及び防止施設の管理が本県に引き継がれたため、警戒配備体制等の見直しを行う。	農林水産部
障害者に対する災害情報の伝達方法の確立・支援 WG	・聴覚障害者等に対する災害情報提供手段の検討、実現への支援 ・新技術等の導入	企画部、健康福祉部、教育委員会、県警本部、防災局
観光施設等に対する災害情報伝達体制の検討 WG	・市町村や観光事業者等による観光客の災害時避難誘導体制の確立を図る (避難誘導マニュアルの整備、訓練の実施、情報伝達体制の確立、事業者の体制整備促進)	生活・文化部、県警本部、防災局
カテゴリーワーク	医療救護体制を強化します	
医療救護計画の見直し WG	・広域医療救護体制の構築 ・地域内医療の充実、重症患者の広域搬送体制の確立	健康福祉部、県警本部、防災局
遺体処理体制の確立支援 WG	・市町村の遺体処理体制確立のための支援	健康福祉部、県警本部、防災局
カテゴリーワーク	地域の防災体制を強化します	
協働(コラボレーション)による自主防災組織の活性化	・防災士、災害ボランティア・コーディネーター、消防団などの協働による自主防災組織の活性化及びネットワーキングの推進	防災局
総合ハザードマップ作成支援 WG	・市町村における地震動、津波危険予想、山崩れ、河川、高潮等の総合的ハザードマップの作成支援	農林水産部、土木部、都市住宅部、防災局
要介護者の避難計画作成 WG	・要介護者の避難計画の作成(ソフト対策) ・避難体制の構築	健康福祉部、防災局
避難所生活マニュアル見直し WG	・避難所生活マニュアル(ハード編、ソフト編)の見直し ・災害弱者等の屋内避難の検討	健康福祉部、都市住宅部、教育委員会、防災局
大規模イベントにおける防災対策	・豊かな海づくり大会やNEW!わかふじ国体等大規模イベントにおける観客等の避難誘導など防災対策の実施	生活・文化部、農林水産部、防災局、県警本部

津波災害などに対する市町村の避難計画の見直しWG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波災害等に対する市町村避難計画の見直し及び技術指針の改訂</li> <li>・水門、陸閘の操作基本原則の策定</li> </ul>	農林水産部、土木部、都市住宅部、県警本部、防災局
防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校自主防災強化事業</li> <li>・防災教育基本方針の策定</li> <li>・児童生徒の地震防災教育の推進</li> </ul>	教育委員会
<b>カテゴリー5 ITの活用など災害情報伝達の支援体制を確保します</b>		
民間による情報発信・収集システム構築の支援に関する検討WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間による情報発信・収集システム構築のあり方に関する研究の実施</li> <li>・システム実現への県の支援のあり方の検討</li> </ul>	企画部、生活・文化部、防災局
外国人に対する災害情報伝達方法検討WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に対する、災害情報伝達手段の充実（CSのブランド人向けチャンネルによる情報提供、外国語による啓発ビデオ作製）、研修の実施</li> </ul>	生活・文化部、防災局
防災情報総合ネットワークの検討WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな情報伝達手段に基づく多部局にわたる防災情報の伝達体系の総合的な見直しと調整</li> </ul>	企画部、健康福祉部、土木部、県警本部、防災局
<b>カテゴリー6 避難生活を送る人たちなど被災者の支援を充実します</b>		
応急住宅等確保計画見直しWG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急住宅（仮設住宅、民間賃貸住宅の活用等）確保計画の見直し</li> </ul>	総務部、健康福祉部、都市住宅部、教育委員会、企画局、防災局
被災児童等の児童福祉施設への緊急入所及び被災者を含めた心のケア対策の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設における緊急入所枠の確保</li> <li>・緊急入所の際の入所手続の簡素化</li> <li>・被災者、被災児童に対する心の相談（カウンセリング）体制の整備検討</li> <li>・PTSD対策の充実</li> </ul>	健康福祉部、教育委員会
災害時における広報のあり方の研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広報媒体を研究し、県民の広報ニーズに的確に応える。</li> </ul>	企画部
応急給水確保のための調整池等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における断水に備え、飲料水等の確保に努める。</li> </ul>	企業局
<b>カテゴリー7 緊急物資等の確保を図ります</b>		
凶魔物資調達・地域内構造計画及び被災者における小規模小売店舗の営業継続に関する検討WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急物資調達の協定等の内容の検討、見直し</li> <li>・緊急物資搬送業務マニュアルの作成</li> <li>・災害時における全国規模大規模小売店舗（GMS）及び小規模小売店舗（CVS）の営業継続に関する検討</li> </ul>	健康福祉部、商工労働部、農林水産部、企画局、県警本部、防災局
<b>カテゴリー8 がれき・残骸物などの処理を確実に進めます</b>		
がれき・残骸物処理計画の見直しWG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物関係マニュアルの見直し</li> <li>・がれき、残骸物の処理シミュレーション検討</li> <li>・し尿処理に関する技術検討</li> </ul>	環境部、土木部、都市住宅部、農林水産部、防災局
<b>カテゴリー9 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます</b>		
防災都市計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な都市基盤の復旧・復興を図るために、震災復興都市計画行動計画の見直しを行う。</li> </ul>	都市住宅部
被災者住宅再建プランづくりの制度創設に関する検討WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者住宅再建プランづくりの制度のあり方に関する検討</li> <li>・被災度区分判定士の先行養成</li> </ul>	健康福祉部、都市住宅部、防災局
未売却用地の有効活用についての検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時に未売却用地の仮設住宅建設用地や物資集積用地等への活用を図る。</li> </ul>	企業局
災害時の会計事務処理マニュアルの整備及び習熟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の確実な公金支払に対応するため、マニュアルの整備及びマニュアルに基づく処理の習熟を図る。</li> </ul>	出納局

WG：ワーキンググループ 検討事項

## 4 第3次地震被害想定の結果（2次想定と比べて）

第3次地震被害想定は、第2次地震被害想定に比べ、建物や人的被害が大幅に増加する結果となりました。

### 1 地震動

- (1) 地震は県内のほぼ全域で震度6弱～7の強い揺れが約1分間継続
- (2) 駿河湾岸では、地震発生直後から数分の間に津波の第1波、その後繰り返し襲来
- (3) 県中西部地域を中心に地震動が増大
  - ・震度7の区域は27%増
  - ・震度6強の区域は39%増

### 2 建物の被害

- (1) 旧耐震基準の木造建物の倒壊等が増加（阪神・淡路大震災からの知見）
  - ・地震動・液状化による大破被害  
82,000棟→131,000棟 (1.6倍)
- (2) 火災被害
  - ・焼失建物 (春・秋の昼) 16,500棟
  - ・ (冬の夕刻) 58,000棟

### 3 人的被害

- ・倒壊建物の下敷き・生き埋め 2万人～2万8千人
- ・死者 2,600人→ 5,900人 (2.3倍)
- ・重傷者 9,300人→19,000人 (2倍)
  - \* 建物の倒壊で、2万～2万8千人が生き埋めになりますが、全県で同時に発生するため、すべての救出を防災機関に頼ることは到底不可能です。

### 4 被害総額

- ・建物等直接被害+小売額の減少など間接被害 26兆1千億円  
(県内総生産の1.8倍)

### 5 避難所生活者

- ・(1日目) 119万人、(1か月後) 56万人・18万世帯
  - \* 津波危険地域 (27万人)、山・かけ崩れ危険地域 (11万人) 及び自宅の倒壊や大破などで、1日目には119万人 (県民の3人に1人) が避難所生活を強いられることになります。その数は、1か月後でも56万人に上ります。

### 6 仮設トイレの需要

- ・7,800基

### 7 解体がれき、残骸物

- ・3千6百万m<sup>3</sup> (3千6百万トン) (公共施設等の解体がれき・残骸物 6百万吨を含む。)

## 5 今日までの地震対策の実績

県は、昭和51年の東海地震以来、ソフト・ハード両面で1兆4千億円を超える地震対策事業を進めてきました。主な項目別では、下記のとおりです。

(1) 大規模地震対策特別措置法に基づく 財特法の「地震対策緊急整備事業」	6, 585億円
(2) 地震防災対策特別措置法に基づく 「地震防災緊急事業」	1, 521億円
(3) 県単独の地震対策事業	6, 168億円
合 計	<u>14, 274億円</u>

このうち、継続的・基礎的な業務については今回のアクションプログラムとともに、今後とも着実に実施していきます。

### 災害発生時の初動態勢の確立

- ・職員の動員態勢（迅速な参集体制）の確立
- ・24時間非常参集体制の確立、防災要員のための宿舎の確保
- ・迅速な救出、救護、消火体制の確立

### 救出救助対策

- ・緊急応援体制の整備（ブロック単位・全国単位の広域災害応援協定）
- ・自衛隊の救援受入体制の整備

### 医療救護対策

- ・広域救護病院の連絡体制の強化、広域救護病院・血液センターの耐震化の促進、トリアージの導入

### 消防対策

- ・耐震性貯水槽の整備促進、水槽付消防車の導入促進

- ・緊急消防援助隊の受入体制の整備

### 緊急陸海空路の確保

- ・道路・港湾・漁港施設の耐震化の促進
- ・防災船「希望」の整備

### 避難所の確保

- ・公立小中学校、公民館などの公共施設を避難所として確保
- ・県有施設・ゴルフ場等を避難所とする協定を県内51施設と締結

### ボランティア対策

- ・ボランティア支援県本部・支部体制の整備
- ・災害ボランティアコーディネーターの養成（8年～12年の5年間で約700人）

### 施設の整備、耐震化

- ・公園、避難路、緊急輸送路、消防用施設（耐震性貯水槽）、港の耐震バース、津波対策防潮堤、河川等の水門、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設、コミュニティ防災センター、同報無線などの整備
- ・公立・私立学校、病院、社会福祉施設、水道施設・水管等の耐震化の促進

### 外国人対策

- ・外国語の防災パンフレット等による啓発の充実

### 地域防災力の強化

- ・自主防災組織の育成、防災訓練などへの助成
- ・防災士の養成（8年～12年の5年間で約250人）
- ・静岡県地震対策推進条例の制定（平成8年3月施行）
- ・被災者生活再建支援制度の創設（要望実現：平成10年度）

# トウカイゼンロ プロジェクト「TOUKAI-O」の推進

(静岡県)

## ○阪神・淡路大震災の教訓

死者の84%が家屋の倒壊等による圧死

### (現 状)

- 進まない個人住宅の耐震対策
- ・県内の旧基準(S56.5以前)の木造住宅 60万棟  
(意識調査から)
- ・耐震診断の実施(木造住宅居住者)  
実施した 9%

### (課 題)

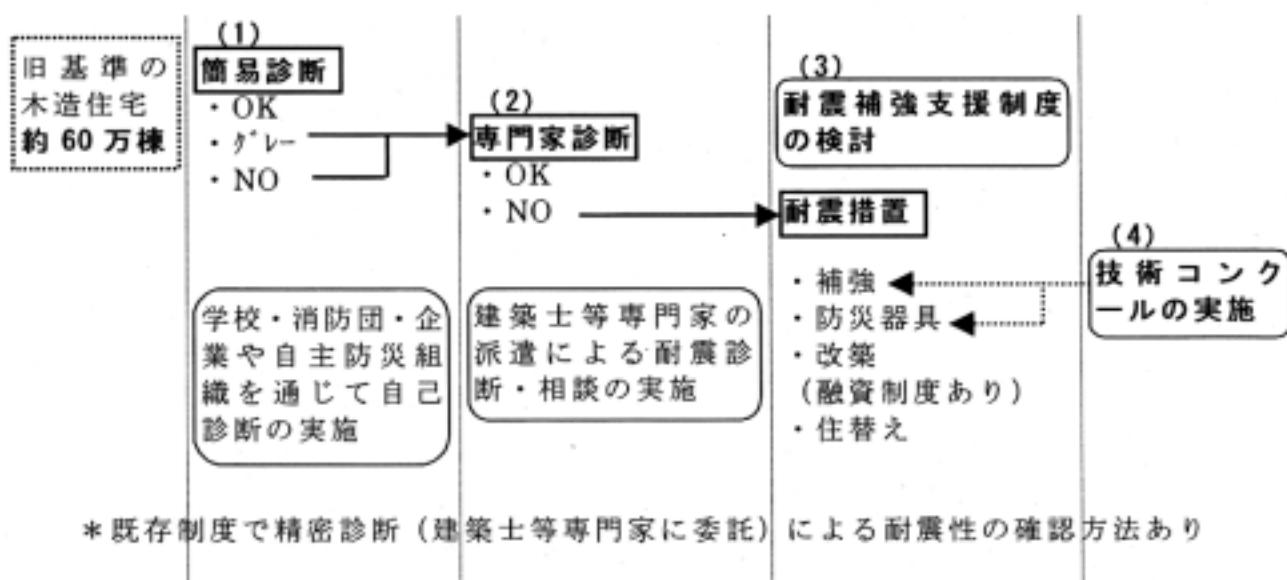
- ・耐震診断に必要なマンパワーの不足
- ・住宅耐震化の費用の高さ
- ・耐震措置のための施策の不足
- ・耐震対策の重要性の認識不足

□  
多数の圧死者が予想される

### (施 策) ~プロジェクト「TOUKAI-O」の推進~

- (1) 全ての旧基準木造住宅60万棟の簡易耐震診断を実施(⑩)
- (2) 我が家の専門家(静岡県耐震診断補強相談士)診断の実施(⑪～⑬)
- (3) 耐震補強支援制度の創設(⑩ 検討)
- (4) 簡便で低コストの耐震措置のコンペ(「地震から生命を守る」2001しづおか技術コンクール)の実施と実用化(⑫)

### <プロジェクト「TOUKAI-O」での耐震措置のフロー図>



## ○具体的な施策内容

### (1) 簡易耐震診断の実施（県事業）

県、市町村：配布・回収  
市町村：整理・保管

#### ①診断書の配布

- ・6月から様々なチャンネル（学校、消防団、企業等）
- ・8月発行の「自主防災新聞」に折込み（自主防災組織を経由）
- ・11月の地震防災強化月間等で集中実施



市町村が実施済の診断書の回収・整理

### (2) 静岡県耐震診断補強相談士を派遣して診断・相談の実施

県事業：相談士の育成・登録  
市町村事業：相談士の派遣（国・県補助）

#### ①静岡県耐震診断補強相談士の育成・登録（⑬、⑭）

- ・3,700人の育成・登録（⑬）
- ・資格：建築士・7年以上の実務経験者

#### ②12月から順次各家庭に派遣

- ・掛川市（12/8実施）など8市町は12月、他市町村は1月から順次実施
  - ・静岡市など5大市は来年4月実施予定
- ③補助対象額（上限）15,000円/件（国：1/2、県：3/8、市町村1/8）

### (3) 耐震補強支援制度の創設の検討

14年度当初の創設に向け市町村と協議

### (4) 2001しづおか技術コンクールの実施・実用化

- ①実行委員会を設置（委員長：坂本功東大教授）し募集  
・総応募件数は545作品
- ②耐震補強工法や命を守る防災器具の技術・アイデアを募集  
・最優秀賞3作品（工事費が100万円～200万円で通風や採光を確保した補強工法や防災ベッドに対する優れたアイデアの防災器具）、優秀賞7作品、実践賞など特別賞7作品



耐震措置の多様化を図る